

次期長野県がん対策推進計画 の策定について

令和5年10月
保健・疾病対策課

次期長野県がん対策推進計画の概要

趣旨・策定根拠

がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、長野県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ、がん対策基本法（以下「法」という。）第12条第1項に基づき策定

計画策定の方向性

- ・ 現行計画と同様に、信州保健医療総合計画に包含される個別計画とし、その他関連計画と一体的に策定するものとする。
- ・ 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）を基本とする。
- ・ 長野県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえるものとする。
- ・ ロジックモデル（資料2、3）を活用し、計画本文と評価指標を併せて議論・策定する。

計画期間

令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）（6年間）

計画作成の前提等について

計画作成の前提

- 関係者が一体となって対策を進めるものという基本的な考えのもと、
 - ・ 県以外（例：医療機関）が主体となる取組も計画本文に記載
 - ・ 本文記載時には誰の取組か分かるよう、可能な限り主語を記載

指標の考え方（がん対策推進計画含む医療計画全体の方針）

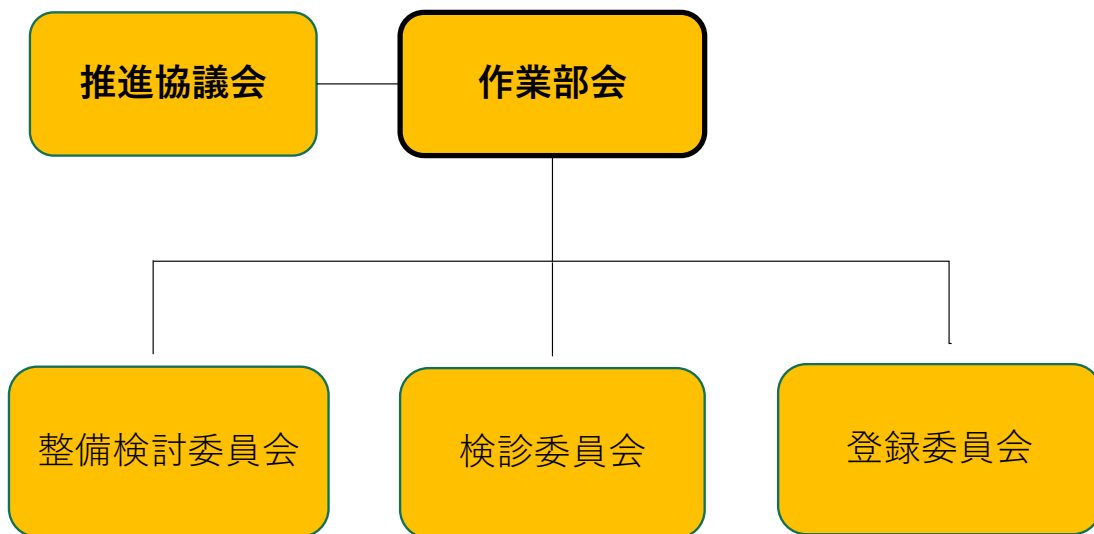
- ① 代表的な指標のみに数を絞る。
- ② 公開されており、全国比較が可能なものを基本とする。
- ③ 分野アウトカム、中間アウトカム、個別施策の全項目に指標を設定することを原則とするが、設定が困難な場合（※）には、設定しないことも可能とする。

※ 国の指標例においても、ロジックモデル内の全項目に対応する指標はないため、一部の項目で指標の設定ができない場合もあり得る。

次期長野県がん対策推進計画の検討体制

- ・ 「がん対策推進協議会作業部会」を開催し、同作業部会を主に計画案について検討する。
 - ・ 各長野県がん関係会議（※）において、必要に応じて計画に関する御意見をいただく。
- ※ がん対策推進協議会、がん診療連携拠点病院整備検討委員会、がん検診検討委員会、がん登録事業推進委員会

【体制イメージ】



【がん対策推進協議会作業部会 構成員】

氏名	役職等
岩本 靖彦	伊那保健福祉事務所長（保健福祉事務所長会）
大滝 祐吉	長野県歯科医師会副会長
金子 源吾	飯田市立病院名誉院長
小泉 知展	長野県がん診療連携協議会がん登録部会長
田中 昌彦	長野県医師会常務理事
花岡 正幸	信州大学医学部附属病院長
増田 裕行	長野県医師会乳がん検診小委員会委員長
松本 清美	長野県看護協会会長
萬谷 摩美子	長野県薬剤師会理事

【50音順】

【検討の経過及び今後の予定（見込）】

	令和4年度		令和5年度				
	3月	7月	9月	10月	11月～12月	2月	3月
関連計画	ワーキンググループ等による協議				医療審議会 計画策定委員会 (素案検討)	医療審議会 計画策定委員会 (計画案決定)	計画策定
がん対策	がん対策推進協議会 ・ 現行計画の進捗状況 ・ 計画に基づく県のがん対策 ・ 次期計画について	作業部会 ・ ロジックモデルについて	作業部会 ・ ロジックモデル ・ 計画案(たたき台)について	がん対策推進協議会 ・ 計画案(素案)について	↑ 素案提出 ↓ 意見反映 必要に応じ個別に相談	メール等により報告	